

下市町 公共施設等総合管理計画



平成28年3月
(令和元年12月改定)
(令和3年 4月改定)
(令和4年 3月改訂)

奈良県吉野郡下市町



目 次

<u>I 公共施設等総合管理計画とは</u>	<u>1</u>
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
<u>II 下市町の概要</u>	<u>2</u>
1. 概況	2
2. 人口の状況	3
3. 財政の状況	4
<u>III 下市町の公共施設等の現状及び将来の見通し</u>	<u>5</u>
1. 公共施設等の現状と課題	5
2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果	10
<u>IV 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</u>	<u>19</u>
1. 計画期間	19
2. 推進体制	19
3. 現状や課題に関する基本認識	19
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	20
5. フォローアップの実施方針	21
<u>V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</u>	<u>22</u>
1. 公共施設	22
2. インフラ施設	26
<u>-参考資料-</u>	<u>27</u>

I 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等^{*}の適切な配置を実現するために、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

1. 計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっています。

地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建て替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、平成 25 年 11 月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、平成 26 年 4 月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう、要請がなされています。

本町においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すものとして、本計画を策定しました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、本町の各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や活用に関する基本的な方向性を示すものです。

*公共施設等

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む。

II 下市町の概要

下市町は、奈良県のほぼ中心に位置し、吉野川とその支流である秋野川、丹生川等が流れ、森林に包まれた町です。

下市町は、今後、少子高齢化の影響で、人口が大幅に減少することが見込まれています。

1. 概況

下市町は、奈良県のほぼ中心、県の南半分を占める吉野郡の北西部に位置し、東西約 9km、南北約 11.5km、面積約 61.99km²を有しています。北は吉野川を境に大淀町、東側を吉野町、南側を黒滝村、西側を五條市と接しています。町域の約 8 割を森林が占め、急峻な地形が多く、町北部の吉野川や、中央部の秋野川沿いの低平地に市街地が形成され、丘陵、山間部や丹生川沿いなどに小さな集落が点在しています。

1890（明治 23）年町制施行により下市町となり、1956（昭和 31）年に秋野村、丹生村と合併して現在に至っています。



2. 人口の状況

(1) 現在までの総人口推移

下市町においても他の多くの自治体と同様、戦後の復興やベビーブームに伴って人口が大きく増加し、1940（昭和15）年の9,970人から1947（昭和22）年には12,102人となっています。

1956（昭和31）年に秋野村と丹生村を編入しましたが、年々の人口減少はとどまらず、2010（平成22）年には7,020人、2015（平成27）年には5,664人、2020（令和2）年には5,042人となっています。
(出展：国勢調査)

(2) 現在までの年齢3区分別の人団構造の推移

65歳以上の老人人口が1980（昭和55）年の15.1%から2015（平成27）年には41.9%と35年間で26.8ポイント増加しているのに対し、14歳未満の年少人口は18.6%から6.8%へと11.8ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

(出展：国勢調査)

(3) 将来人口の推移

下市町では、2016年3月に「下市町人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

下記の趨勢人口は、2010年国勢調査結果の7,020人をベースに、2015年国勢調査結果の5,662人を考慮した補正推計人口です。

これに対し、戦略人口として、2060年で2,542人となる将来人口推移を設定しました。

総合戦略の各施策を実施し、趨勢人口の推移が戦略人口の推移に近づくように対策を講じていきます。

＜将来人口のシミュレーション結果＞



(2016年3月「下市町人口ビジョン・総合戦略」より)

3. 財政の状況

本町の歳入・歳出は、最近は40億円程度の規模で推移しています。2020年度決算は、歳入約51億円、歳出約48億円となっています。また、歳入のうち主な自主財源（自治体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源）である地方税は、概ね5億円程度で推移しています。歳出のうち、人件費、扶助費（社会保障制度の一環として住民福祉を支えるための経費）、公債費（地方債の元利償還金）は概ね横ばいで推移しています。

III 下市町の公共施設等の現状及び将来の見通し

下市町の公共建築物は、1970～1990 年代に建設したものがが多く、1981 年以前(旧耐震基準)に建設された公共施設の割合は約 52.6%となっています。

1. 公共施設等の現状と課題

この計画の対象となる公共施設等は、本町が所有する、町役場の庁舎や学校の校舎等の建築物（公共施設）、道路・橋りょう・上水道管・下水道管（インフラ施設）です。

(1) 公共施設

公共施設の現況(施設数、面積)は以下の通りです。

<対象施設等一覧>

(令和 4 年 3 月末見込)

施設大分類	主な内容	施設数
行政系施設	本庁舎、防災センター、し尿処理施設	3
学校教育系施設	学校、認定こども園	12
スポーツ・レクリエーション系施設	中央公園、体育館、観光宿泊施設	8
文化系施設	集会所、公民館	36
公営住宅	公営住宅	11
保健・福祉施設	保健センター、高齢者福祉施設、児童館	5
上水道施設	上水道施設、簡易水道施設、飲料水供給施設	12
その他	火葬場、公衆便所	7

<施設類型別の面積>

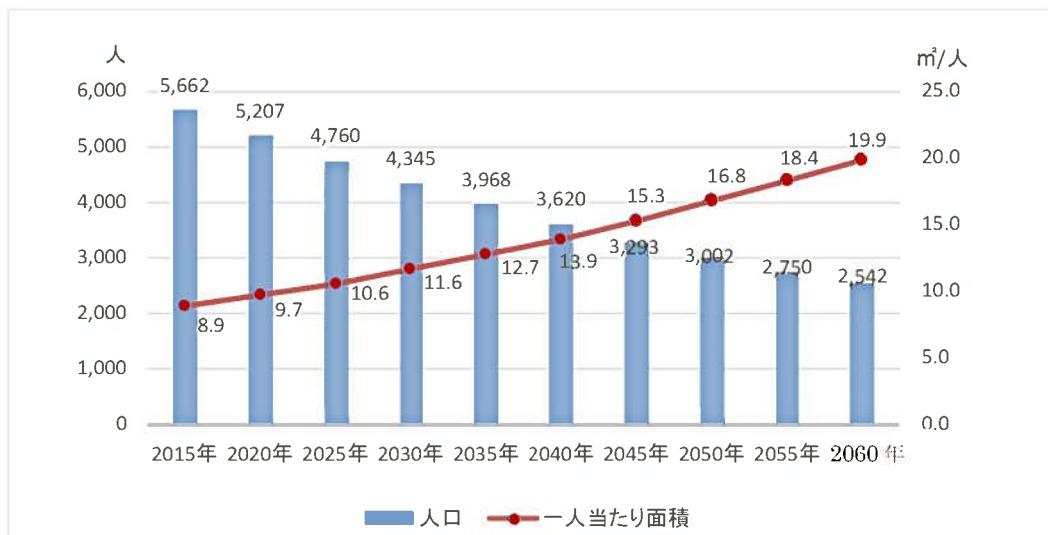
(m²)

施設類型	平成 27 年 3 月末現在	令和 4 年 3 月末見込
行政系施設	5,093.62	5,093.62
教育学校系施設	27,141.60	19,410.60
スポーツ・レクリエーション系施設	7,256.81	7,256.81
文化系施設	10,857.63	10,857.63
公営住宅	9,338.45	8,801.97
保健・福祉施設	4,305.14	2,729.28
上水道施設	2,541.48	1,642.48
その他	629.19	393.08

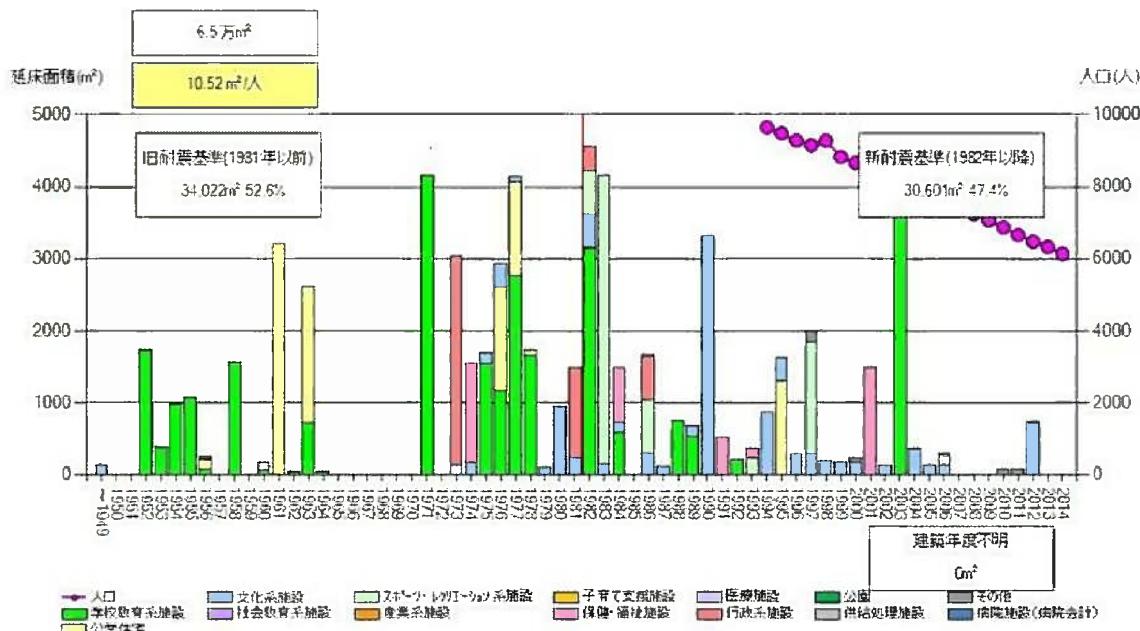
公共施設は、平成 27 年 3 月末で 108 施設、総延床面積は 67,164 m²であり、町民 5,662 人（平成 27 年 3 月 31 日現在、住民登録人数）の一人当たりでは 11.9 m²となります。施設類型別では、学校教育系施設の延床面積が最も大きく、続いて文化系施設となっています。

今後取壊しを予定している施設を除いた総床面積は 50,487 m²であり、町民一人当たりでは 8.9 m²となります。また、将来人口の推移に基づくと、一人当たり面積の推移は以下の通りとなります。人口減少に伴い、一人当たり面積が増加するため、更なる廃止や統廃合、施設の売却等を検討する必要があります。

また、令和 4 年 3 月末見込で 94 施設、総延床面積は 56,185 m²であり解体等により年々減少しています。



<建築年度別の面積>



建築年度別にみると、1961年(町営住宅田中団地)、1973年(役場序舎など)、1975年(下市幼稚園など)、1976年(下市小学校体育館、町営住宅小西団地など)、1977年(下市小学校管理棟・倉庫、町営住宅蜻蛉団地など)、1978年(下市小学校校舎など)、1983年(阿知賀小学校など)、1990年(下市観光文化センター)に建設された施設の延床面積が比較的大きくなっています。また、近年に建設された大きな建物として、2003年に下市南幼稚園・小学校があります。

なお、旧耐震基準(1981年以前)の公共建築物の割合は、約52.6%であり、公営住宅及び学校教育施設が主なものとなっています。

(2) インフラ施設

インフラ施設の概況(延長、面積)は以下のとおりです。

<道路に関する現況>

(平成 27 年 3 月末現在)

実延長 (m)	道路部道路面積 (m ²)
262, 321	785, 890

<橋りょうに関する現況>

(平成 27 年 3 月末現在)

実延長 (m)	橋りょう面積 (m ²)
1, 927	8, 031

<上水道に関する現況(管径別延長)>

(平成 27 年 3 月末現在)

管径別	延長 (m)
導水管 300～500 mm未満	972
送水管 300 mm未満	3, 440
送水管 300～500 mm未満	781
配水管 50 mm以下	21, 737
配水管 75 mm以下	18, 197
配水管 100 mm以下	8, 356
配水管 150 mm以下	3, 960
配水管 200 mm以下	3, 288
配水管 250 mm以下	1, 765
配水管 300 mm以下	601
配水管 350 mm以下	54
合計	63, 151

<下水道に関する現況(管種別・年度別延長)>
(m、平成27年3月末現在)

西暦	元号	コンクリート管	塩ビ管
1991	H3	0	708
1992	4	0	879
1993	5	710	1,906
1994	6	205	799
1995	7	0	549
1996	8	346	681
1997	9	343	968
1998	10	408	1,277
1999	11	0	2,232
2000	12	16	943
2001	13	0	907
2002	14	0	1,194
2003	15	0	1,046
2004	16	0	405
2005	17	0	608
2006	18	0	222
2007	19	0	112
2008	20	0	109
2009	21	0	142
2010	22	0	139
2011	23	0	122
2012	24	92	117
2013	25	0	203
2014	26	0	143
合計		2,120	16,411

2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

下市町の公共施設等について、このまま全て保有し続けた場合に必要な更新費用を平成28年3月に試算したところ、今後40年間で434.1億円、年平均10.9億円となり、最近の負担額と比較して約3.3倍になります。

また、令和3年度個別施設計画の内容反映により、今後40年間で389.8億円、年平均9.7億円となっています。

(1) 将来更新費用の算定方法

① 基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」という）に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から40年度分の更新費用を試算します。ただし、各施設について、廃止予定の場合は更新費用の算定対象外としています。

② 各施設の前提・数量

種別	前提	数量
公共施設 (公共建築物)	30年後に大規模改修(修繕期間2年)	延床面積 (m ²)
	60年後に建替え(建替え期間3年)	
道路	15年毎に打換え	舗装面積 (m ²)
橋りょう	60年後に更新	橋りょう面積 (m ²)
上水道(管路)	40年後に更新	管路延長 (m) (管径別)
下水道(管路)	50年後に更新	管路延長 (m) (管種別・年度別)

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既に経過している場合、公共施設は10年、橋りょう、上水道、下水道は5年で積み残しを処理すると仮定しています。

③ 更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

(ア) 公共施設

種別	更新単価（単位：万円/m ² ）	
	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

(イ) 道路

種別	更新単価（単位：円/m ² ）
一般道路（国道、主要地方道、一般県道、1級町道、2級町道、その他の町道）	4,700

なお、国道、主要地方道、一般県道については、更新費用に含まれていません。

(ウ) 橋りょう

種別	更新単価（単位：千円/m ² ）
総量のみ把握の場合	448
年度別・構造別で把握できる場合のPC、RC、石橋、木橋その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

(エ) 上水道

種別	更新単価 (単位 : 千円/m)
導水管・300～500mm 未満	114
送水管・300mm 未満	100
送水管・300～500mm 未満	114
配水管・50mm 以下	97
配水管・75mm 以下	97
配水管・100mm 以下	97
配水管・125mm 以下	97
配水管・150mm 以下	97
配水管・200mm 以下	100
配水管・250mm 以下	103
配水管・300mm 以下	106
配水管・350mm 以下	111

(オ) 下水道

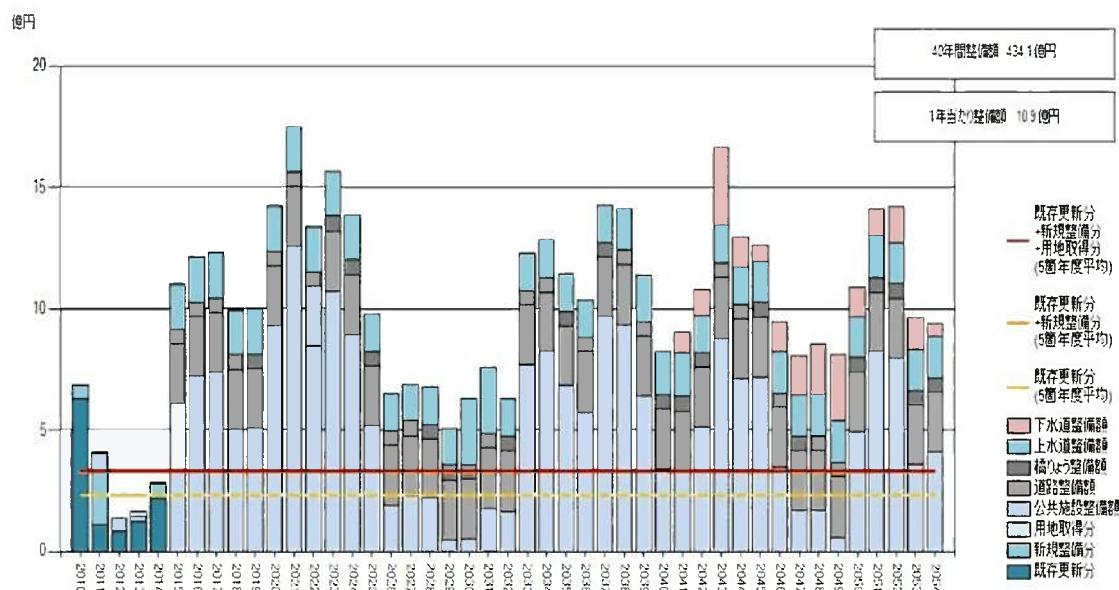
種別	更新単価 (単位 : 千円/m)
管種別 : コンクリート管、陶管、塩ビ管	124

(2) 将来更新費用の試算結果

① 公共施設等全体の将来更新費用

試算ソフトを使用し、今後40年間、このまま公共施設等（公共施設、道路、橋りょう、上水道、下水道）を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40年間で約434.1億円、年平均約10.9億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約3.3倍となります。また、令和3年度個別施設計画の内容反映により、今後40年間で389.8億円、年平均9.7億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約2.9倍となります。なお、上水道にかかる施設の更新費用は、公共施設ではなくインフラ施設の上水道の区分に集計されています。

<公共施設等全体の将来更新費用の試算結果>



施設区分	既実績（過去5年） 年平均-A (単位：千円)	将来更新費用の試算結果		
		40年累計 (単位：千円)	年平均-B (単位：千円)	倍率B/A (単位：倍)
公共施設	193,728	22,120,000	553,000	2.9
道路	60,407	9,850,000	246,250	4.1
橋りょう	9,138	2,400,000	60,000	6.6
上水道	38,413	6,990,000	174,750	4.5
下水道	31,092	2,050,000	51,250	1.6
合計	332,778	43,410,000	1,085,250	3.3

※端数の関係で、総計が一致しない場合があります。

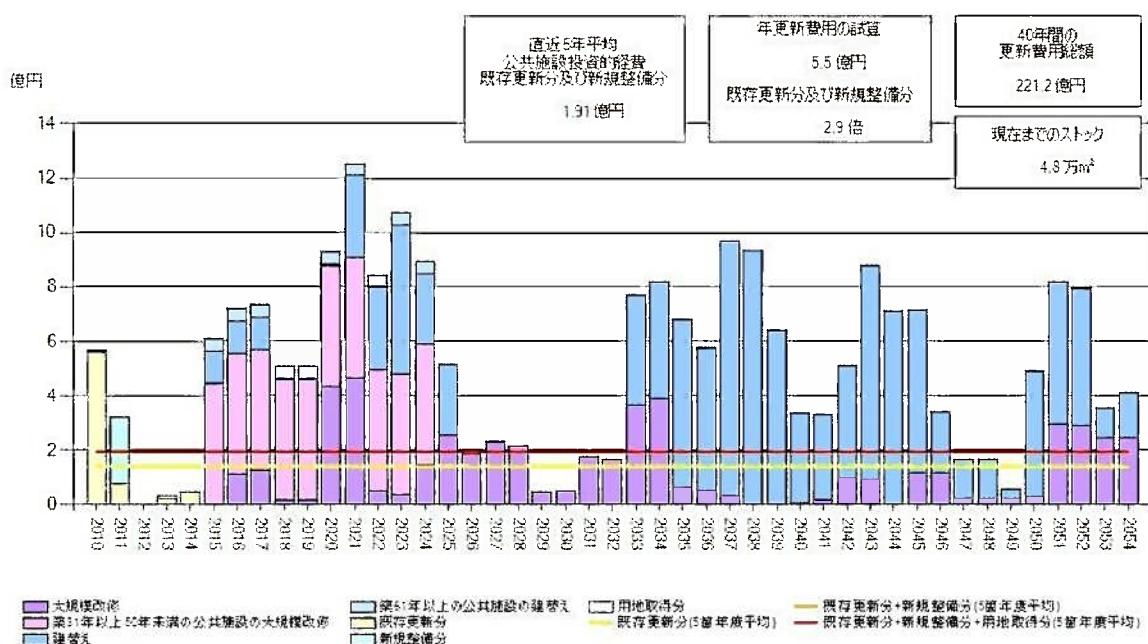
なお、年平均更新費用 10.9 億円について、町民 5,662 人の一人当たり更新費用は

193千円/人となり、20年後の2035年では274千円/人となります。

② 公共施設の将来更新費用

公共施設の更新費用(個別施設計画の内容反映後)は今後40年間で176.8億円、年平均4.4億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約2.3倍になります。

<公共施設の将来更新費用の試算結果>

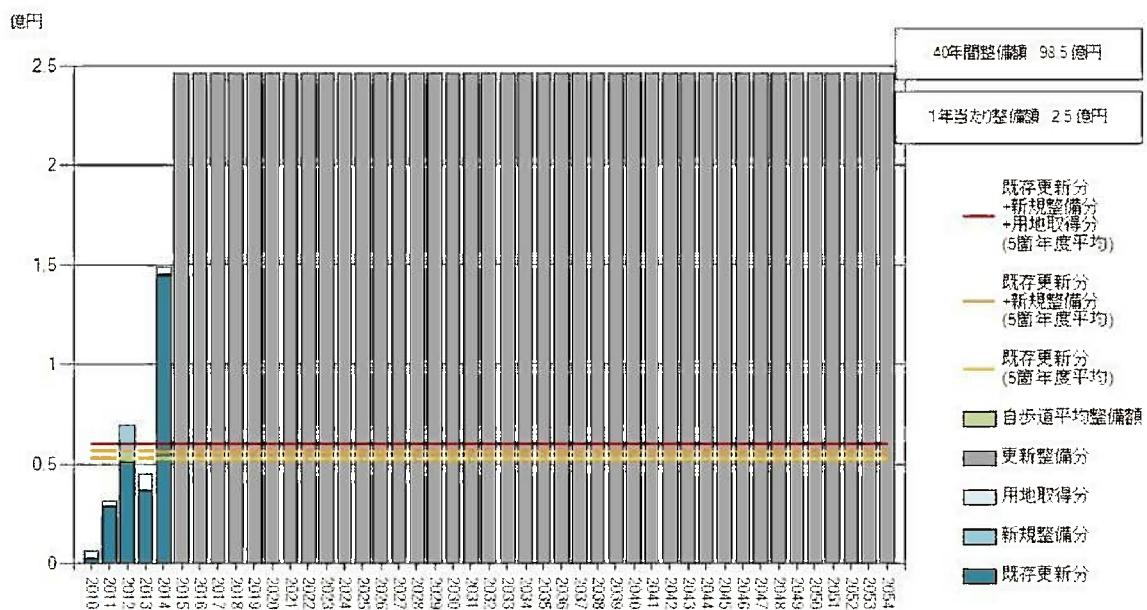


③ 道路の将来更新費用

道路の更新費用は今後 40 年間で 98.5 億円、年平均 2.5 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 4.1 倍となります。

道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、その都度区間を定めて整備しており、道路の総面積を耐用年数（舗装 15 年）で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。

＜道路の将来更新費用の試算結果＞

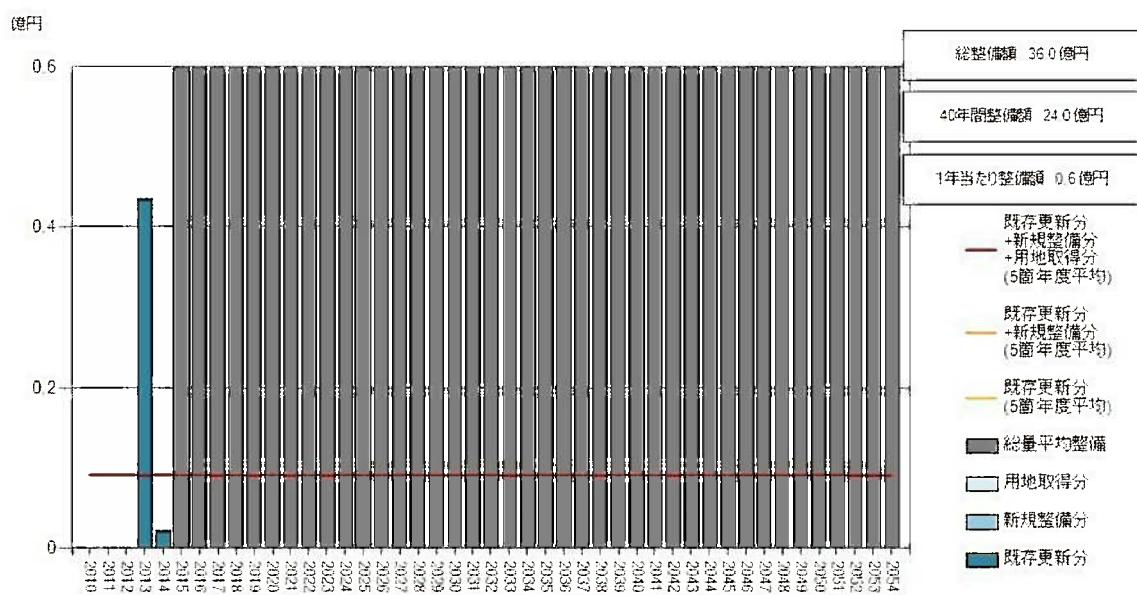


④ 橋りょうの将来更新費用

橋りょうの更新費用は今後 40 年間で 24.0 億円、年平均 0.6 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 6.6 倍になります。

橋りょうについては、整備年度が不明のため、更新費用が 65 年にわたって均等に発生するものと仮定しています。

<橋りょうの将来更新費用の試算結果>

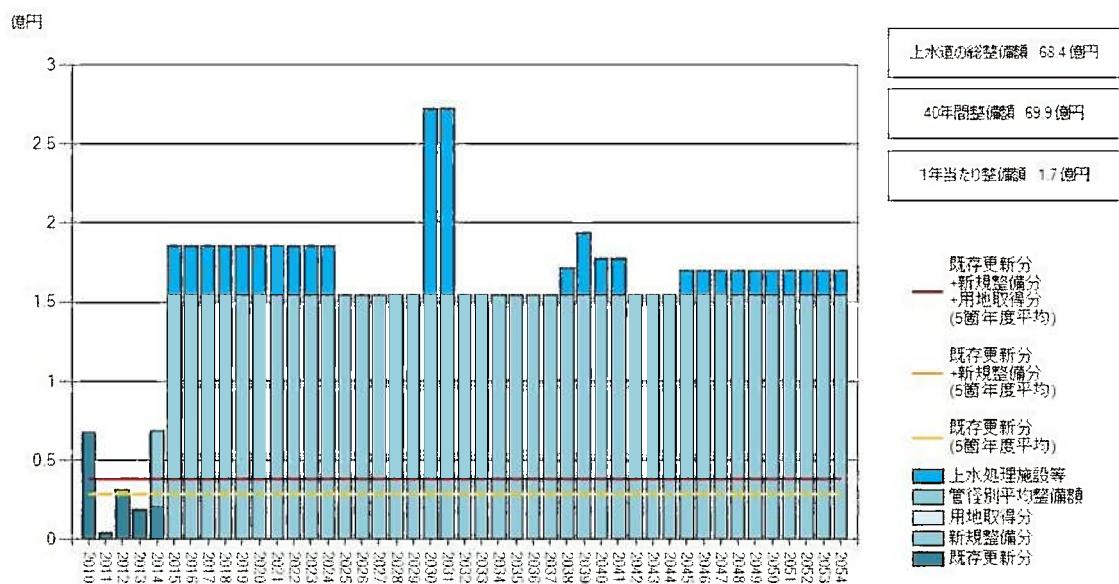


⑤ 上水道の将来更新費用

上水道の更新費用は今後 40 年間で約 69.9 億円、年平均約 1.7 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 4.5 倍になります・

なお、管路については、整備年度が不明のため、40 年にわたって均等に発生するものと仮定しています。

<上水道の将来更新費用の試算結果>



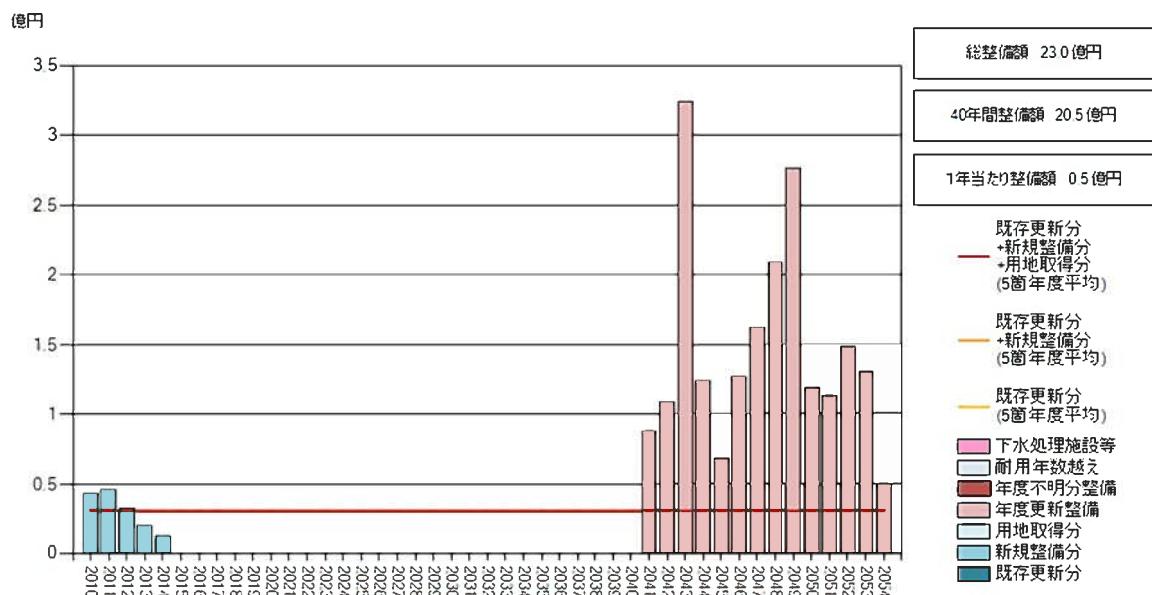
⑥ 下水道の将来更新費用

下水道の更新費用は今後 40 年間で約 20.5 億円、年平均 0.5 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 1.6 倍になります。

下水道については、事業開始が 1990 年度であり、下水道の更新年数 50 年を経過する 2041 年度から更新費用が発生する結果となっています。

2015 年（平成 26 年）度末における行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合は 34.61%、全体計画面積に対する現在処理区域面積の割合は 27.9% です。

<下水道の将来更新費用の試算結果>



IV 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

下市町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

1. 計画期間

この計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間を計画期間とします。

2. 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、全庁的な取組体制を構築します。また、施設に関する様々な情報の一元化を図ります。

3. 現状や課題に関する基本認識

本町では、今後、少子高齢化が進行し、人口の大幅な減少が見込まれています。今後の大
きな景気回復が見込めないこと、過疎高齢化により生産年齢人口が減少することから、税収
等の増加は期待できない状況です。また高齢者人口の増加に伴い、扶助費の増加も考えられ
ます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を向かえ、改修や建替に係る費用の大幅な増加が
見込まれています。今後 40 年間で要する維持更新費用を試算すると、総額 434.1 億円、年
平均 10.9 億円となっています。

厳しい財政状況の中、老朽化した施設の改修・更新・撤去等を計画的かつ効率的に推進す
ることが求められます。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

定期的な点検・診断によって、施設の状態を正確に把握し、劣化及び機能低下を防ぎ、施設をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や点検・保守・整備などの業務を行います。経年的な施設の状況を把握するため、診断の記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。また、耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など既往の診断があるものは、そのデータを利用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

劣化等による故障等の度に対応するのではなく、安全性と経済性を考慮の上で早期段階に予防的な修繕等を行い、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。また、計画的に行うことによって、費用を平準化し、トータルコストの縮減を目指します。

更新等にあたっては、まちづくりとの整合性を保つつつ、公共施設の適正配置や運営の効率化の観点から検討し、施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ計画的に実施すると共に、すべての利用者が安全で快適に利用できるよう、計画的にバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。

インフラ施設については、その種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設は、適切な措置等により安全確保に努めます。また、老朽化等により供用廃止され民間活用を含め今後も利用見込みのない施設は、原則として解体する方向で検討します。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設の多くは、災害時には避難場所等として活用され、応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、強力に耐震化の促進に取り組む必要があります。

本町では、「下市町耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断の結果、耐震性が不十分とされた建築物については、倒壊危険度及び重要度を考慮して優先順位を設定し、耐震化を進めています。特に、庁舎等の防災上重要な建築物、集会場等の不特定多数が利用する建築物等の緊急性の高い施設から、財政事情等を十分考慮しつつ計画的な耐震化を進め、2025（平成37）年度までに耐震化率を95%以上とすることを目標とします。また、施設を利用する町民に対して耐震性の周知を行う必要があるため、耐震診断結果の公表に取り組んでいきます。

（5）長寿命化の実施方針

「維持管理・修繕・更新等の実施方針」に記載のとおり、早期に健全度を把握し、予防保全型維持管理の実施を徹底することにより、公共施設等の長寿命化を図り、財政負担の抑制と平準化を目指します。

既に策定済みの個別の長寿命化計画については、本計画に準じて継続的に見直しを行い維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

（6）統合や廃止の推進方針

町民ニーズや社会情勢の変化、今までの利用状況に鑑みて、今後利用度が低い施設については、議会や地元との調整を十分整えた上で、用途廃止・撤去の検討を行います。その際には、類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築等に際しては、周辺類似施設の集約化による機能統合も視野に入れます。

用途廃止や統廃合、集約化による空き施設については、民間活用を含め可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制や地域活性化の推進を図ります。廃止する施設については、速やかに取り壊しを行い、安全面の確保や景観の確保及び事業費等の削減、平準化を図るようにします。また、民間等での利用があるもの等は有償などでの売り払いや貸し付けを行うなど、財源確保や地域活性化の手段として有効に活用します。

（7）総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

町長をトップとし、所管部署が連携した全序的な推進体制づくりを行います。

また、全職員が本計画の内容を理解し、意識を持って取り組むため、研修等を通じて啓発に努めています。

5. フォローアップの実施方針

本計画については、所管部署と連携して定期的に進捗確認を行うとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。

また、住民の皆様への積極的な情報開示により、公共施設等の現状や課題を共有し、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 学校教育系施設

児童・生徒数の減少により統合を進め、現在は認定こども園・小学校・中学校が各1校となっていますが、減少傾向は当面続くことが想定されます。耐震化については、園舎・校舎の耐震改修は終えていますが、中学校の屋内運動場は耐震性の問題から使用出来なくなり解体し小学校の屋内運動場を共用している状況です。少子化や保護者の就労時間の延長等、社会の変容とともに、変化する時代に相応した教育の展開を図る必要があります。

子どもたちが安心で安全に過ごせる環境整備を第一に、優先度を考慮した計画的な維持補修を行うとともに、地域のニーズも考慮した空き施設の有効活用や機能充実に努めています。認定子ども園については、預かり保育の実施等、ニーズに合わせた安全・安心な保育環境の充実のため施設整備を推進します。小学校・中学校については、各1校という実態を踏まえ、接続された柔軟な教育課程の構築やより多様な教育活動の展開を目指していくことから、小中一貫校（義務教育学校）を設置し、活気ある学校生活の場とすることを目指します。また、放課後児童クラブの充実などの教育環境の向上を図ります。



下市中学校

(2) 文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

本町の公民館や地区集会施設等の文化系施設は、地区別に設置され、コミュニティ活動の拠点となり、生涯学習の推進や地域活性化のための諸活動を展開していますが、老朽化が進行している状況にあります。

また近年、価値観の多様化や、余暇時間の増加などの要因により、コミュニティの重要性、生涯学習への関心の高まり、また災害時の避難所としての集会施設等の多面的な充実が求められており、地区集会施設の整備と多世代・多様な人が集う地域交流施設の整備・充実が必要となります。

本町のスポーツ・レクリエーション施設は、中央公園に体育施設等が整備され、積極的に活用されていますが、今後もスポーツを通じた町民交流の住民生活の質の向上と地域経済、社会の活性化を図るため、中央公園をはじめとするスポーツ公園の改修・整備を推進します。

また、公民館や地区集会施設等は、コミュニティ活動のみならず、避難施設として利用する点を考慮し、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新の観点から、優先順位をつけ、規模や更新の方向性を検討し、対応します。

<下市町観光文化センター>



<秋津荘>



<明水館>



(3) 保健・福祉施設、公営住宅

保健・福祉施設については、多様なニーズや少子高齢化による需要の動向を踏まえた機能確保に努めます。また、構成団体である南和広域医療企業団の施設整備にも努めます。

公営住宅については、老朽化が進み、特に平屋建て住宅は新規募集が困難な状況となっています。長寿命化計画に基づき適正な維持補修を行いつつ、需要の動向を踏まえた統廃合や改修等を検討・推進します。

<下市町交流センター>



(4) 上水道施設

老朽化の度合いや給水拠点の重要性を踏まえ、計画的な整備を行い、長寿命化を推進します。また、安全・安心な水道水を将来に渡って持続的に供給するためにも、県域水道一体化の推進に向け取り組んでいきます。

（5）行政系施設、その他

施設の重要度や健全度等から優先順位を決め、計画的に修繕・更新を行います。また、各施設の改修や更新に合わせ、機能の集約化、既存施設の利活用や複合施設化を検討します。

＜下市町役場＞



ごみ処理施設については、構成団体である南和広域衛生組合の施設整備及びさくら広域環境衛生組合での施設新設を行っています。

し尿処理施設については、2011 年度から大淀町と共同で老朽化した施設を高度処理施設に改修し、下水道に放流して処理を行っていたものの、施設のほとんどが 30 年以上経過しており、毎年のように多くの修繕が必要であったため、抜本的な改修整備が必要でしたが、2016 年 3 月に基幹的設備改造工事が完成し、安定したし尿処理が可能となりました。

火葬場については、1960 年に供用を開始し 50 年以上にわたり住民に利用されています。その間、1980 年に改修を行ったものの、その後は定期的な補修に留まっており、火葬炉施設を含めて老朽化が進んでいるため、近接地での新火葬場の整備を進めています。

消防施設については、計画的に修繕・更新を行います。

その他の施設等については、ファシリティマネジメントに係る府内横断的な組織等により、民間活用を含め可能な限り用途転用等を推進し、地域活性化や財源確保を図ります。

利用見込みのない施設等については、原則として解体する方向で検討します。

2. インフラ施設

道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、各施設の特性に合った管理水準を策定します。管理水準は、財政状況等を総合的に判断した上で、定期的に見直します。定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価します。点検及び評価に基づき、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定します。また点検で収集したデータについては蓄積し管理します。

道路は、地域住民の安全で快適な生活環境に結びついたものであり、地域の活性化や発展を図る上で必要不可欠なものです。本町の幹線道路網は、国道309号線をはじめ、県道6路線によって形成され、周辺市町村、さらには広域へと連絡する骨格的な役割を担っており、都市計画道路（吉野下市線等）と共に整備を促進します。町道については、地元住民の安全で快適な生活環境に結びついたもので、地域の活性化や発展を図る上で必要不可欠な社会資本であり、計画的に拡充等整備を行ってきましたが、未改良箇所も多く残っています。点検結果を踏まえた適時適切な補修・更新を行うとともに、町道網の拡幅等整備と補修保全を計画的・効率的に実施します。

橋りょうは、近接目視による5年毎の点検と健全性の診断が義務付けられていますが、この点検結果と「長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に維持補修を実施していきます。

本町では平成29年度に簡易水道事業を統合、上水道により水道水の供給を行っていますが、町内人口の減少により給水人口も大幅に減少し、厳しい運営となっています。また、配水管の老朽化が著しく、大きな課題となっています。

これらの水需要減少に伴う給水収益の減少や増大する老朽化施設の更新等、水道事業の経営環境が厳しくなる中ではありますが、効率的な運営を進め経営の安定化を図り、優先度を考慮しながら計画的に修繕・更新等を行います。さらに安全・安心な水道水を将来に渡つて持続的に供給するためにも、県域水道一体化の推進に向け取り組んでいきます。

下水道は、公共用水域の水質保全及び都市環境の向上を目的に、1990年度から事業開始し、1999年度から秋野川左岸において一部供用開始し、順次整備を進めてきましたが、財政も厳しい状況であり、費用対効果面を勘案して今後のあり方を抜本的に見直す時期に来ています。将来の本町の財政事情を踏まえつつ、現在完了している本線部分を可能な限り活かし、各地域の特性に応じた面的整備を推進するとともに、事業計画区域の大幅な縮小の検討を行います。また、既存の施設については、定期点検の結果を踏まえ、優先順位を考慮し、予防保全を前提とした計画的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。

情報通信施設は、2008年（平成20年）から2009年（平成21年度）にCATVデジタル化事業で整備された光ケーブルや機器の更新時期が迫っています。これらを含む情報通信設については、定期点検の結果を踏まえ、優先順位を考慮し、計画的に修繕・更新・整備を行います。

-參考資料-

【人口（直近 10 年）】

(単位：人)

年度	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年
人口	6,664	6,476	6,281	6,094	5,930
年度	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
人口	5,726	5,559	5,391	5,233	5,024

(住民基本台帳より)

【公共施設等の施設類型別の面積】

(2022 年 3 月末見込)

施設大分類	延床面積（単位：m ² ）
行政系施設	5,093.62
学校教育系施設	19,410.60
スポーツ・レクリエーション系施設	7,256.81
文化系施設	10,857.63
公営住宅	8,801.97
保健・福祉施設	2,729.28
上水道施設	1,642.48
その他	393.08
合計	56,185.47

【年度別更新費用】

(単位：千円)

年度	公共施設	道路	橋りょう	上水道	下水道	年度別計
2015年	607,227	246,200	60,000	186,000	-	1,099,427
2016年	719,122	246,200	60,000	186,000	-	1,211,322
2017年	734,122	246,200	60,000	186,000	-	1,226,322
2018年	502,657	246,200	60,000	186,000	-	994,857
2019年	506,172	246,200	60,000	186,000	-	998,372
2020年	928,149	246,200	60,000	186,000	-	1,420,349
2021年	1,254,045	246,200	60,000	186,000	-	1,746,245
2022年	405,636	246,200	60,000	186,000	-	897,836
2023年	1,030,658	246,200	60,000	186,000	-	1,522,858
2024年	541,939	246,200	60,000	186,000	-	1,034,139
2025年	434,684	246,200	60,000	154,800	-	895,684
2026年	186,299	246,200	60,000	154,800	-	647,299
2027年	228,867	246,200	60,000	154,800	-	689,867
2028年	216,316	246,200	60,000	154,800	-	677,316
2029年	47,020	246,200	60,000	154,800	-	508,020
2030年	43,694	246,200	60,000	272,100	-	621,994
2031年	21,006	246,200	60,000	272,100	-	599,306
2032年	16,919	246,200	60,000	154,800	-	477,919
2033年	438,918	246,200	60,000	154,800	-	899,918
2034年	489,894	246,200	60,000	154,800	-	950,894
2035年	681,897	246,200	60,000	154,800	-	1,142,897
2036年	572,326	246,200	60,000	154,800	-	1,033,326
2037年	664,519	246,200	60,000	154,800	-	1,125,519
2038年	447,676	246,200	60,000	171,600	-	925,476
2039年	154,327	246,200	60,000	194,100	-	654,627
2040年	154,774	246,200	60,000	177,300	-	638,274
2041年	330,883	246,200	60,000	177,300	87,800	902,183
2042年	509,057	246,200	60,000	154,800	109,000	1,079,057
2043年	877,254	246,200	60,000	154,800	324,400	1,662,654
2044年	670,022	246,200	60,000	154,800	124,500	1,255,522
2045年	602,146	246,200	60,000	170,100	68,100	1,146,516
2046年	228,920	246,200	60,000	170,100	127,300	832,520

年度	公共施設	道路	橋りょう	上水道	下水道	年度別計
2047 年	158,060	246,200	60,000	170,100	162,600	796,960
2048 年	158,060	246,200	60,000	170,100	208,900	843,260
2049 年	48,686	246,200	60,000	170,100	276,800	801,786
2050 年	475,286	246,200	60,000	170,100	118,900	1,070,486
2051 年	537,686	246,200	60,000	170,100	112,500	1,126,486
2052 年	517,937	246,200	60,000	170,100	148,100	1,142,337
2053 年	246,891	246,200	60,000	170,100	129,700	852,891
2054 年	299,954	246,200	60,000	170,100	50,200	826,454
合計	17,689,705	9,848,000	2,400,000	6,992,700	2,048,800	38,979,205



下市町公共施設等総合管理計画

下市町役場 総務課

奈良県吉野郡下市町大字下市 1960

TEL : 0747 - 52 - 0001 FAX : 0747 - 54 - 5055